

たうん情報



ぼしゅう

市営住宅入居者

薬師谷公営住宅団地(川内甲1980番地1)・2DK、鶴間公営住宅団地(吉田町鶴間541番地2)1・2DK、特定公共賃貸住宅近家塩浜団地(津島町近家甲209番地18)・3LDKに空き家が生じたので、入居者を募集します。すでに応募している人は、希望団地を変更することもできます。

【募集期間】7月4日(月)～8日(金)(執務時間中)

※申請書は6月27日(月)から建築住宅課で配布します。

応募多数の場合は抽選。

【入居資格】市内に住むか勤務し、市税などの滞納がなく住宅に困窮し、規定する収入基準を満たす人

※3DK・3LDKは単身者の申し込みができません。

【入居できない人】

▽すでに市・県営住宅に入居している人

▽申込者または同居家族が

暴力団員の人

【収入基準】申込時、同居する世帯全員の昨年の所得から采例で定める控除額を差し引いて12(月)で割った額が15万8,000円以下(小学校就学前の子どもがいる世帯は21万4,000円以下)

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は15万8,000円以上25万9,000円以下。

【家賃】入居者の収入に応じて変動。入居時に家賃3ヵ月分の敷金が必要です。

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は4万8,000円(月額)。

【問合せ】建築住宅課 ☎ 17028

旧浦知小学校跡地活用事業

浦知地区活性化協議会では、旧浦知小学校跡地を活用して浦知地区の活性化に結びつく事業を行う事業者などを募集します。詳しく

は、募集要項をご覧ください。か、お問い合わせください。

【募集期間】9月30日(金)まで

※現地見学を希望する場合は、募集期間中の毎週火曜日の午後1時30分から現地にて担当者が待機します。事前にお問い合わせください。

【募集要項】8月31日(水)まで、浦知地区活性化協議会および企画情報課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】浦知地区活性化協議会事務局(清水) ☎ 090-4972-6818 または企画情報課 ☎ 49-17003

放送大学10月入学生

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【出願期間】9月20日(水)まで

※資料(無料)が必要な人は、お問い合わせください。

放送大学ホームページ

(<http://www.ouj.ac.jp>)

でも受け付けています。

【問合せ】放送大学愛媛学習センター ☎ 089-923-8544

もよおし

社会を明るくする運動 強調月間

犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、皆が力を合わせて明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「社明」パレード

【とき】7月1日(金)

午後1時30分～

【ところ】きさいやロード

【内容】保護司会・更生保護女性会・BBS会ほか、済美保育園児鼓隊・ポンポン隊らによるパレード

市役所への問合せ先

- 本庁 ☎ 24-1111
- 吉田支所 ☎ 52-1111
- 三間支所 ☎ 58-3311
- 津島支所 ☎ 32-2721
- 宇和海支所 ☎ 62-0311

■第66回「社会を明るくする運動」宇和島市推進大会

【とき】 7月16日(土)
午後1時30分～

【ところ】 総合福祉センター

【内容】 児童・生徒の作文発表、記念講演

【問合先】 松山保護観察所
宇和島駐在官事務所 ☎24-3991

A・I・T・A・Nスポーツクラブ

【対象】 小学生

【種目】 ▽サッカー(フットサル) 7月4日(月)・11日(月)

(環太平洋大学短期大学部以下、短大) ▽アスリートホール

▽剣道 7月6日(水)(短大) くらキャンパス爽和美館 ▽

体操 7月20日(水)・27日(水)(短大) くらキャンパス2階

いずれも午後6時～7時 ※詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合先】 環太平洋

大学短期大学部内(浦部) ☎22-3179 ☒j.urabe@aitan.ac.jp

県臨床検査技師会 市民公開講座

■認知症を知る

認知症の予防や少しでも症状を進行させない方法、病院での検査など、多くの人々が認知症についての理解を深める機会となるよう、講演会を開催します。

【とき】 7月16日(土)

午後1時～午後4時30分

【ところ】 南予文化会館

【講演内容】

▽認知症を理解するために

(講師) 鳥取大学医学部保健学科生体制御学講座教授 浦上克哉 先生

▽何故なんだろう? どうしたらいい? 認知症

(講師) 県認知症介護実践者研修 講師 森川 隆 先生

▽宇和島市における認知症への取り組みについて

(講師) 地域包括支援センター 所長 補佐 岩村 正裕

【入場料】 無料

【問合先】 JCHOU宇和島

病院臨床検査科診療部(原) ☎26-4106

ゆかた着付講座 (女性限定)

■自分でゆかたを着て夜市に行こう

【とき】

(第1回) 7月16日(土)

(第2回) 8月6日(土)

各回とも、午後5時30分～7時30分

※各1回の講座です。

【ところ】 生涯学習センター

【講師】 和田周子さん

【定員】 14人程度(先着順)

【受講料】 無料

【持参品】 ゆかた、半幅帯、伊達締め、肌着、腰紐3本、下駄(履き物)

【受付開始】 7月1日(金) 午前9時～

【申込・問合先】 生涯学習センター ☎25-7514

市民パソコン講座

■エクセルで家計簿を作ろう

【とき】

(第1回) 7月20日(水)

(第2回) 7月29日(金)

各回とも、午前10時～11時30分 ※各1回の講座です。

【ところ】 生涯学習センター

【講師】 和田周子さん

【定員】 14人程度

【受講料】 無料(資料代200円は受講者負担)

【持参品】 筆記用具、パソコン(ある人)

【受付開始】 7月1日(金) 午前9時～

【申込・問合先】 生涯学習センター ☎25-7514

宇和島高等技術専門学校 オープンキャンパス

【とき】 7月29日(金)

午前9時30分～正午

(受付) 午前9時～9時30分

【ところ】 宇和島高等技術専門学校(柿原)

【内容】 木工クラフト科、アパレルビジネス科による

木工品や縫製製品の製作体験

【定員】 各10人

※作業のしやすい服装でお越しください。

【参加料】 無料

おはようラジオ体操

施設見学は随時可能です。詳しくは、お問い合わせください。

【問合先】 宇和島高等技術専門学校 ☎22-3410

商店街で健康づくりとまちづくり。老若男女を問わず、どなたでも参加できます。毎日参加できなくてもかまいませんので、ぜひ参加ください。

【とき】 7月26日(火)～8月30日(火) 午前8時30分～

【ところ】 きさいやロード(恵美須町商店街)



【問合先】 恵美須町商店街 (石田) ☎22-0083

もよおし

登記法律相談・公正
証書 無料相談会

土地建物・会社登記相談、土地の境界問題、訴訟・債務整理などの法律相談、遺言・成年後見などの公証手続きなどの無料相談会。

【と き】 7月31日(回)

午前10時～午後3時

【とこ】 総合福祉センター
研修室

【問合せ】 愛媛県土地家屋
調査士会 ☎089-943
16769

市立宇和島病院
市民公開講座

がんの予防・検診・治療などについて知識を深めるための講演会です。今回は、「胃がんの疾患および治療」を取り上げます。入場無料、どなたでも参加できます。

【と き】 8月6日(土)

午前10時～正午

【とこ】 市立宇和島病院

北棟2階講堂

【講演内容】

▽放射線は敵？味方？

(講師) 市立宇和島病院放射線科 岸本 幸治 診療放射線技師

▽当院での退院支援について

(講師) 市立宇和島病院看護部 毛利 貴子 看護師長

▽胃がん治療の最前線から

(講師) 京都大学医学部附属病院 消化管外科 准教授 篠原尚先生

【問合せ】 市立宇和島病院
医事課 ☎25-1111 内線
32012

夏休み親子
上・下水道教室

普段見ることのできない浄水場と浄化センターの探検や微生物の観察をします。

【と き】 8月9日(火)

午前9時～正午

(集合) 午前8時50分

【とこ】 浄化センター

【対象】 小学生とその保護者(引率者)、一般参加者

【参加料】 無料

【定員】 30人(申込先着順)

【申込・問合せ】 7月22日(金)までに都市整備課下水道業務係 ☎内線2638へ

裁判員裁判体験
ツアー参加者

松山地方裁判所では「裁判員裁判体験ツアー」を開催します。模擬裁判員裁判を体験したり裁判官に質問したりして裁判員制度について学んでみませんか。参加無料。

【と き】 8月10日(水)

午後1時15分～4時35分

【とこ】 松山地方裁判所
(松山市一番町)

【対象・定員】 県内の小学5・6年生 30人

※1組3人まで。申し込み多数の場合は抽選します。

【申込方法】 7月1日(金)～15日(金)(消印有効)の間

に、往復ハガキの往信用裏面に、①住所②氏名(ふりがな) ③電話番号④学校名

⑤学年⑥同伴する保護者の有無(有の場合は氏名、続柄)、返信用表面に参加希望者(代表者)の①住所②

氏名を記入し郵送してください。

【申込・問合せ】 〒790-8539 松山市一番町3

丁目3-8 松山地方裁判所
総務課「裁判員裁判体験ツアー」係 ☎089-903-4379

市民陶芸講座

初心者の人を対象とした陶芸教室です。作品は窯焼き後に連絡してお渡しします。

【と き】

(第1回) 8月19日(金)

(第2回) 8月26日(金)

各回とも、午後1時30分～4時30分

※各1回の講座です。

【とこ】 生涯学習センター

【講師】 宮本 萬電子さん

【定員】 16人程度

【受講料】 無料(材料代1,000円受講者負担)

【持参品】 タオル

【受付開始】 7月1日(金) 午前9時～

【申込・問合せ】 生涯学習センター ☎25-7514

おしらせ

子どもたちが夏休みを
楽しく過ごすために

市教育委員会や市少年センター、市PTA連合会では、子どもたちのすこやかな成長を願って、普段から見守り活動や声掛け活動を行っています。

市民の皆さんも、子どもたちの「危険な行為」や「危険に巻き込まれそうなケース」などを見かけたときは、最寄りの学校まで連絡してください。

子どもは地域の宝です。特に夏休みは、市民全員の方で、子どもたちが安全・安心に過ごせるように見守りに協力をお願いします。

【問合せ】 学校教育課 内線2725

吉田プールの利用制限

吉田町ふれあい運動公園室内温水プール・ガーデンプールは、「チャレンジス

イム宇和島大会」のため、次の日程は、一般の利用はできません。

【とき】7月10日(日)終日
 【問合せ先】文化・スポーツ課
 スポーツ振興係 ☎49-7033

老朽危険空家除却費用の一部補助

老朽化などにより倒壊のおそれがあるなど、そのまま放置することが不適切な状態である空家の除却費用の一部を補助します。

【補助対象となる空家】

- ①市内にあり居住、そのほかの使用がされていないことが常態であるもの
- ②住宅地区改良法に基づく不良度判定で評点の合計が100以上となるもの
- ③倒壊すれば敷地と道路との境界線を越え、避難などに支障をきたすおそれがあるもの

【補助対象者】

▽空家の所有者、相続権者
 △市税などに滞納がない者

▽工事に要する費用が50万円以上であること
 △建設業の許可、または解体工事業の登録を受けている市内の業者が施工するもの

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内(上限80万円)
 【申込方法】事前調査申請書に記入して、提出してください。申請書は、建築住宅課窓口での配布、または、市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間】7月1日(金)～29日(金)
 【補助戸数】5件

※申し込み多数の場合、緊急性の高いものから補助を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。
 【問合せ先】建築住宅課 ☎内線2670・2617

南予の誇れる遺産 八十八ヶ所

県南予地方局では、多くの人に南予観光を楽しんでもらうため、「えひめい

しの南予博2016」の開催に合わせて、「南予の誇れる遺産八十八ヶ所」を選定しました。

「長浜大橋」や「遊子水荷浦の段畑」など、選定された遺産を紹介するマップやカードを作成し、道の駅などで配布しています。詳しくはホームページ <http://www.pref.ehime.jp/nansu4141/nankenkkakaku/nanyoheritage.html> をご覧ください。

【問合せ先】県南予地方局建設企画課 ☎22-5211

海上保安学校学生採用試験

【受付期間】

- ▽郵送・持参 7月19日(火)～21日(木)
- ▽インターネット 7月19日(火)～28日(木)

【試験日(二次)】9月25日(日)
 詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】宇和島海上保安部管理課 ☎22-1591

全国海難防止 強調運動

■海の事故ゼロキャンペーン

これからの季節は海でのレジャー活動が活発となり、海難が増加する傾向にあります。海難防止思想の普及・啓発により、海難を防止することを目的として、全国海難防止強調運動を実施します。

【運動期間】7月16日(土)～31日(日)
 【重点目標】

- ①発航前点検の励行
- ②見張りの徹底および船舶間コミュニケーションの促進
- ③自己救命策の確保

【自己救命策3つの基本】
 △ライフジャケットの常時着用
 △連絡手段の確保
 △海の緊急通報番号「118」の活用

※3つの基本に加えて、家族などへ帰る予定時間を伝えておきましょう。

【問合せ先】宇和島海上保安部交通課 ☎22-1933

狩猟免許試験・講習会

網猟・わな狩猟免許、第1種・第2種銃猟免許の試験と講習会を次のとおり実施します。

試験・講習会	とき・ところ	問合せ先
狩猟免許試験予備講習会(初心者対象)	7月10日(日) 県歴史文化博物館 午前9時30分～	村上銃砲火薬店 ☎22-1078
狩猟免許試験更新にかかる適正検査試験・講習会	7月28日(木)	県南予地方局7階大会議室
	9月4日(日)	
狩猟免許試験	8月2日(火)	いずれも午前9時～
	9月11日(日)	

■狩猟免許の取得にかかる補助事業

市では、狩猟免許の取得にかかる補助事業を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】農林課 ☎内線2804

国土調査(地籍調査)事業

【平成28年度調査地区】

大浦、津島町下畑地の一部

【地籍調査とは】

現在、法務局に備え付けの簿冊や地図は、明治時代の地租改正のときに作成されたものが基礎となっており、土地のほとんどがその形状や面積が現状と異なっています。

この古い簿冊や地図を現状に合ったものに修正するため、次の作業を行います。

- ①土地所有者などの立会のもと、現地で「地番・所有者・地目・境界」に関する確認を行い、合意した境界に杭を打ちます。 ※現地調査は、8月中旬から11月下旬を予定。
- ②打った杭を測量し、座標で管理し、地籍図を作成します。
- ③閲覧により、土地所有者に地籍図などの確認をお願いします。
- ④県、国の認証を受けた後、法務局に登記されます。

【地籍調査の効果】

▽土地権利の明確化による

境界紛争の未然防止

▽土地取引の円滑化

▽公租、公課など負担の公平化

▽公共事業、災害復旧事業の計画・施工の迅速化

【事業の進捗率】

地籍調査の進捗率は平成26年度末時点で、おおむね全国が51%、愛媛県が80%、宇和島市が67%となっています。

【地元説明会】

土地所有者の皆さんへの地元説明会を7月に開催します。関係者には個別通知します。

【問合せ先】 国土調査課 ☎内線2806

マダニによる感染症にご注意ください

マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」の発生が増加する時期になりました。

【SFTSとは】

ウイルスを保有するマダニに咬まれることにより感

染し、6日〜2週間の潜伏期間を経て発症します。

【SFTSの症状】

発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れ、重症化して死亡することもあります。

【予防方法】

マダニに咬まれないことが重要です。野山、畑、草むらなど、マダニが生息する場所に入るときは、肌を出さないように長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋などを着用しましょう。

飼い犬などがマダニを付けて持ち帰ることがあります。散歩後はブラッシングし、大小屋などは常に清潔に保ちましょう。マダニ忌避剤も有効です。

【マダニに咬まれたら】

吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院(皮膚科)で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

【問合せ先】 宇和島保健所 ☎22-5211 内線257

給与明細に掲載する広告募集

市職員の給与明細書に掲載する広告の広告主を募集します。掲載基準に適合し、広告掲載料が最高額の申込者を広告主として決定します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【掲載期間】 10月〜平成29年3月(7回配布)

【掲載料】 70,000円以上(消費税含む)

【配布枚数】 1回あたり約2,400枚

【広告の規格】 縦 約6cm×横 約9cm以内
(給与明細書の表面下部)

【提出・問合せ先】 7月29日(金)の執務時間中(必着)までに、広告掲載申込書・広告掲載審査願・広告を記録した電子媒体を総務課人事係 ☎内線2405へ



【問合せ先】 FMがいや ☎49-1769
 ✉r-m@gaiya769.jp
<http://www.gaiya769.jp/>

冒険うた

木曜日 午後3時〜、午後6時〜、午後11時〜

【語り手】 愛媛のタレント事務所「Thank You!〜ZINNIA〜」メンバー

【内容】

世代の異なる所属タレントが毎週賑やかに「今、気になること」や「演技の魅力」などについて語る番組です。
 ※各番組への感想やリクエストも受け付けています。



えがお
「愛顔つなぐえひめ国体」
ふるまい協力団体・文化プログラム事業募集

■ふるまい協力団体募集

「愛顔つなぐえひめ国体」市開催競技の期間中（平成29年9月30日～10月10日）、選手や観覧者に会場で郷土料理などをふるまっていただけの団体を募集します。

【ふるまい料理の内容】

- ▽郷土料理
- ▽市内の食材を使った料理
- 【数量】 1日1会場あたり2000～3000食程度
- 【経費負担】 1食あたり2000円以内（上限6万円）
- 【募集期間】 12月31日（土）まで



※詳しくは実行委員会ホームページをご覧ください。

か、お問い合わせください。

【問合せ先】愛顔つなぐえひめ国体宇和島市実行委員会事務局（国体推進課内） ☎ 49-7087

■文化プログラム事業
参加イベント募集

県では、平成29年に実施される「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」の開催にあわせ、文化プログラム事業として、愛媛の特色を生かした文化・芸術活動を実施します。

そこで、全国から訪れる人に愛媛の魅力を発信する、文化・芸術イベントなどを募集します。応募のあったイベントは、えひめ国体

のホームページや冊子などで全国に発信されます。

【募集期間】 12月12日（月）まで

【イベントの対象期間】 平成29年4月1日～12月31日

【対象となるイベント】
①県内の文化・芸術を紹介するもの
②スポーツに関連するもの
③文化プログラム事業の目的に沿って認められるもの（事業・イベントの例）

- ▽写真展
 - ▽スポーツ絵画展
 - ▽音楽祭
 - ▽郷土芸術発表会 など
- ※例年開催しているイベントなども応募できます。

詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合せ先】 県国体総務企画課渉外グループ ☎ 089-947-5454



■夏休み子どもプロジェクト
DATE HAKU HEI KOU!

昨年好評だった、「夏休み子どもプロジェクト」DATE HAKU HEI KOU! を今年も開催します。

展示室を見学しながら、伊達博物館に関する7つの質問に答えていきます。全部見終わったら、答え合わせをして、全問正解者には「ダテマスター」の称号と、記念品をプレゼントします。大人も参加できます。友達や家族を誘って、伊達博物館へぜひお越しください。

【開催期間】 7月16日（土）～8月31日（水）

【持参物】 鉛筆

【参加料】 無料（入館料のみ必要）

※中学生以下は、入館無料。
【申込方法】 事前申込は不要です。当日、受付で申し込みをし、ワークシートを受け取ってください。

【開館時間】 午前9時～午後5時（月曜休館。祝日の場合は翌日）
【入館料】 大人 500円
高校・大学生 400円

※混雑時は待ち時間があります。また、会期終了後に、「ダテマスター」の名前（ニックネーム）を、伊達博物館ホームページに掲載する予定です。



■平成28年度
山家清兵衛展

藩祖 伊達秀宗の重臣 山家清兵衛所用と伝わる甲冑のほか、清兵衛ゆかりの資料を、今年も和壺大祭にあわせて特別展示します。ぜひご覧ください。

【開催期間】 7月16日（土）～8月2日（火）

【展示場所】 第4展示室

【問合せ先】 伊達博物館 ☎ 22-7776

マイナンバー制度 通知書兼照会書の「ハガキ」が届いたら？



マイナちゃん

■個人番号カードの受け取り手続きをしてくださ

「マイナンバーカード」(個人番号カード)の交付申請をした人に、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(以下、ハガキ)を送付しています。

【カードの受け取り】

目隠しシールをはがして、ハガキに記載された場所へ、受け取りに必要な物を本人が持参してください。15歳未満または成年被後見人が交付申請者の場合は、法定代理人と一緒に本人もお越しください。

「住民基本台帳カード」と「マイナンバーカード」の両方を所有することはできません。交付時に、「住民基本台帳カード」を返却ください。

【受取場所の変更】

ハガキに記載された場所

以外の市役所または支所(吉田・三間・津島)で受け取りたい場合は、各交付場所へお問い合わせください。

【受取期限】

市では、受取期限を6ヵ月(送付月含む)としていますが、期限を過ぎても受け取りできます。交付場所へお問い合わせください。

■代理人による受け取り

本人が病気、身体の障がい、そのほかやむを得ない理由で交付場所での受け取りが困難な場合に限り、代理人に受け取りを委任できます。

代理人による受け取りが必要な場合は、事前に市民課までお問い合わせください。

※通学や仕事などの理由では委任できません。

■マイナンバーカードでも「証明書コンビニ交付サービス」を利用できます

「住民基本台帳カード」と同様に、「マイナンバーカード」の電子証明書を利用して、住民票の写しと印鑑証明書(以下、証明書など)をコンビニエンスストアで取得できる『証明書コンビニ交付サービス』(以下、コンビニ交付サービス)を実施しています。

【コンビニ交付サービスのメリット】

▽市役所・支所などの閉庁時である、早朝や深夜(午前6時30分～午後11時)、土・日・祝日(12月29日から1月3日までを除く)に証明書などを取得できる

▽市役所・支所などの窓口だけでなく、全国のローソン、サークルK、セブ

ンイレブン、ファミリーマートで証明書などを取得できる

▽窓口よりも50円安い250円で証明書などを取得できる

【お気を付けください】

「住民基本台帳カード」を持ち、コンビニ交付サービスの利用登録をしている人は、カードの有効期限までは利用できますが、その後は利用できません。

以後もコンビニ交付サービスを利用する場合は、「マイナンバーカード」を申請してください。

■通知カードを受け取っていない人へ

昨年の10月5日現在で本市に住民登録されていた方に送付した「通知カード」のうち、返還された「通知カード」を市民課で保管しています。

これら未受領「通知カード」の保管期限は3月末となっていますが、延長し

ています。まだ「通知カード」を受け取っていない人は、受け取りをお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】

▽マイナンバーの「制度」について

企画情報課 ☎内線2506

▽マイナンバーの「カード(通知・マイナンバー)・コンビニ交付について

市民課 ☎49-7075

▽マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)

▽総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

■「注意ください」

マイナンバー制度をかり、預金口座番号などの個人情報聞き出すこととする電話や、訪問が全国で発生しています。

各機関から電話や訪問をすることはありませんので、決して1人では対応せず、相手の名前や用件をメモして各機関に相談するようにしてください。